

(閉)

様式 12

(10) - 28

令和 3 年 10 月 31 日

茨城県知事 殿



茨城県猿島郡境町大字上小橋 79 番地 7
医療法人社団あかおぎ整形外科クリニック ✓
理事長 赤荻 博 印
電話 0280 (33) 8137

決 算 届

令和 3 年 3 月 8 日から令和 3 年 7 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

事 業 報 告 書
(自 令和3年3月8日 至 令和3年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団あかおぎ整形外科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県猿島郡境町大字上小橋79番地7
- (3) 設立認可年月日 令和3年 2月17日
- (4) 設立登記年月日 令和3年 3月 8日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団あかおぎ整形 外科クリニック	茨城県猿島郡境町 大字上小橋79番地7	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年7月24日 令和3年度予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団あかおぎ整形外科クリニック
 所在地 茨城県猿島郡境町大字上小橋79番地7

※医療法人整理番号

財 产 目 錄
 (令和3年7月31日現在)

1. 資 产 額	48,811 千円
2. 負 債 額	15,239 千円
3. 純 資 产 額	33,572 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	44,948
B 固定資産	3,863
C 繰延資産	0
D 資産合計 (A+B+C)	48,811
E 負債合計	15,239
F 純資産 (D-E)	33,572

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-3

法人名 医療法人社団あかおぎ整形外科クリニック
 所在地 茨城県猿島郡境町大字上小橋79番地7

※医療法人整理番号

--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和3年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	44,948	I 流動負債	15,239
II 固定資産	3,863	II 固定負債	0
1 有形固定資産	3,863	負債合計	15,239
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	0	科目	金額
III 繙延資産	0	I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	8,533
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	8,533
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	25,039
		純資産合計	33,572
資産合計	48,811	負債・純資産合計	48,811

様式4-2

法人名 医療法人社団あかおぎ整形外科クリニック
 所在地 茨城県猿島郡境町大字上小橋79番地7

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自令和3年3月8日 至令和3年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	48,139
2 事 業 費 用	37,253
本來業務事業利益	10,886
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	10,886
II 事 業 外 収 益	601
III 事 業 外 費 用	0
經 常 利 益	11,487
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	11,487
法 人 税 等	2,954
当 期 純 利 益	8,533

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人社団あかおぎ整形外科クリニック
 所在地 茨城県猿島郡境町大字上小橋79番地7

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団あかおぎ整形外科クリニック

理事長 赤荻 博 殿

私は、医療法人あかおぎ整形外科クリニックの令和3会計年度（令和3年3月8日から令和3年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和3年9月21日

医療法人社団あかおぎ整形外科クリニック

[REDACTED]